

さくら湖管理ニュース

No.16
9月
2002年
発行
国土交通省 東北地方整備局
三春ダム管理所



『生活』～大滝根川流域の下水道～

講師 福島県中流域下水道建設事務所 建設課長 篠橋 淳 氏

第10回大滝根川流域勉強会が
8月23日（金）さくら湖自然
観察ステーションで、行われま

した。今回は福島県中流域下水道建設事務所の建設課長である篠橋 淳氏を講師に迎え、『生活』～大滝根川流域の下水道～というテーマで基調講演をして頂きました。

「下水道には、下水道法に示す公共下水道・流域下水道・都市下水路及び、その他の農業・林業等の集落排水があり、分流式と合流式の2排除方式がある。田村地方流域下水道は雨水と汚水を別々に排除する分流式を使用する。下水道の役割の変遷は、昭和33年以前は衛生面の必要性から始まり、昭和33年下水道法施行後は都市内の浸水及び生活環境改善に重きを置いてきた。昭和45年下水道法改正以後は公共用水域の水質保全に資する事が明記された事

から、複数の市町村にまたがる流域下水道が法制度として創設された。今後の下水道は、汚泥のリサイクル・下水道管内の光ファイバー敷設による高度情報化社会形成のための基板施設として、下水管ネットワークを役立たせていきたい。」

福島県の下水処理の現状は、残念ながら全国平均と比較して遅れている。しかし、今後も普及率を上昇させていく努力を惜しまないと言う事、及び田村の処理場については将来展望としての高度処理のための用地の取得も行っているという明るい展望を語っていただき講話は終了した。

**次回の勉強会は、9月13日（金）です。
テーマは「大滝根川の名水」についてです。**

特集

**これまでの流域勉強会で
何がわかったか？！**

「大滝根川流域ってこんなところ」

さくら湖を語る時、大滝根川流域を語らずして先には進まない。

しかし実際さくら湖や三春ダム堤体を管理したり、その周辺で仕事をするものが大滝根川流域の現状をどれくらい知っているだろうか・・・。 そのような観点から動き出した「大滝根川流域勉強会」も10回を数え、情報も少しずつ積み上げられてきたことから、大滝根川流域（田村郡）の農業、歴史・文化、水と生活など勉強会を通して分かったことについて紹介します。

<農業>

- 葉煙草や養蚕が盛んであったが、この20年間で葉煙草は約半分、養蚕は壊滅状態になる程まで減少した。
- 都市部への通勤圏であるため過疎の問題は起きていないが、若年者の農業離れのため後継者問題が生じている。
- 田村郡7町村の農業総生産額は約154億円、そのうち米が約24%、野菜が約18%、工芸作物が約25%、畜産が約21%である。（平成11年）
- 家畜排泄物の処理は、平成16年11月から野積み等が禁止される。これにより河川水質の改善が期待されるが、牛10頭未満はこの管理基準が適用されないなどの問題点も指摘される。

<歴史・文化>

- 田村郡内では縄文時代早期（6,000～9,000年前）以降の遺構・遺物が各地で確認されており、三春町では縄文時代草創期（9,000～12,000年前）の遺物が発見されている。
- 大滝根川沿いには集落遺跡が多く、当時の人々の川との関わりがうかがえる。

<生活と水>

- 大滝根川の整備は、昭和38年の通常砂防事業から始まり、改修率は福島県平均と比較すると遅れ気味である。これは他地域よりも過去に大きな被害が少なかった事などが要因と思われる。
- 大滝根川流域下水道の整備が進められており、平成15年度末の一部供用開始を目標としている。
- 下水処理は現行基準にて行う予定であるが、地域・時代の要請により高度処理が必要となった場合にも対応できるように、全体計画を考慮している。

**大滝根川流域勉強会はどなたでも参加できる勉強会です。
さくら湖に流れ込む大滝根川流域の
自然や産業、文化などを
最速と一緒に学んでみませんか？**

無事故無災害を目指して

8月6日(火)、平成14年度三春ダム管理所事故防止対策協議会が開催されました。

はじめに、伊藤管理所長が7月の出水に対する当管理所の対応に関する報告と、平成13年度の地方整備局の事故発生状況の説明をしました。続いて、13年度の活動報告と、14年度の活動計画の提案があり、それぞれ承認されました。次に、請負業者の事故防止の取り組みについて富士工業㈱と大一新建設㈱の現場代理人より発表がありました。また、労働基準監督署の和田課長より、今年度の労働災害発生状況と、夏場における災害(熱中症や蜂刺され)等の講話をいただきました。

最後に今年度も無事故、無災害を一同で確認しあいました。



軽く考えていませんか?この行為

三春ダムの管理施設である前ダムのフェンスが切断されました。フェンスは、施設内で一般の方のケガや事故を防ぐため、進入防止を目的とし設置したものでした。今後三春ダムでは警告看板を設置し、監視カメラによる監視、巡回の強化を行っていきます。



警 告 !

※警告看板には、法律により処罰されるとありますがどのような法律でしょうか

管理施設(フェンス・鍵など)を破損すると法律により処罰されます。

監視カメラ作動中

国土交通省 三春ダム管理所

◎刑法第二百六十条(建造物破損及び同致死罪)及び第二百六十一条(器物破損)にあたり、この内容は、三年以下の懲役または、三十万以下の罰金となります。国民みんなの財産です。大切にしたいものです。

研修報告

総務係 高階 公平

7月22日から5日間「道路行政I(事務)研修」に参加してきました。この研修は道路管理行政の基礎知識の習得を目的としています。

私は道路管理に携わった事がなく、全てが初めてでした。研修の内容は、最近の道路行政の話題や道路管理のポイント、道路法の解説、道路に出るの道路巡回演習など多岐にわたりました。

実際道路に出ると、普段は意識していないのですがたくさんの施設があり、何らかの法律に基づいて設置されています。逆に、放置自転車などの不法な占用等も見受けられました。

たくさんの方が道路を効率的に利用するには、様々なルールが必要で、それらが守られなければなりません。また突発的な事故等が起きた時には、迅速で的確な対応が求められます。自分がそのような仕事をやるかもしれないと思うと不安を感じますが、やりがいもあると思います。

道路管理に関する心構えを考えさせられる研修でした。

hot♥一息

管理係 菅野さん
「一年を振り返って」



私がお世話になってから、9月1日でちょうど一年が経ちました。まさにアツという間に過ぎました。

この間一番印象に残った出来事は、台風6号においての三春ダムの働きです。職員の皆さんが、ほとんど徹夜で上流から流れ込んでくる洪水と格闘されている姿に感動しました。また、ダムの役割やダムの仕組みも仕事の中で学べ、自分の視野を広げる機会ができて嬉しく思います。今、ダムに対する議論が活発になされていますが、ダムに勤める者として注目していきたいと思います。

三春ダムはこれから秋を迎え、紅葉の季節となります。(まだ早いでしょうけど)

仕事に慣れるので精一杯だった去年より、少し余裕の気持ちで山の赤いじゅうたんを眺められると良いなと思います。



まだまだ未熟者ではありますが、これからもよろしく
お願い致します。

無事故無災害を目指して

8月6日(火)、平成14年度三春ダム管理所事故防止対策協議会が開催されました。

はじめに、伊藤管理所長が7月の出水に対する当管理所の対応に関する報告と、平成13年度の地方整備局の事故発生状況の説明をしました。続いて、13年度の活動報告と、14年度の活動計画の提案があり、それぞれ承認されました。次に、請負業者の事故防止の取り組みについて富士工業㈱と大一新建設㈱の現場代理人より発表がありました。また、労働基準監督署の和田課長より、今年度の労働災害発生状況と、夏場における災害(熱中症や蜂刺され)等の講話をいただきました。

最後に今年度も無事故、無災害を一同で確認しあいました。



軽く考えていませんか?この行為

三春ダムの管理施設である前ダムのフェンスが切断されました。フェンスは、施設内で一般の方のケガや事故を防ぐため、進入防止を目的とし設置したものでした。今後三春ダムでは警告看板を設置し、監視カメラによる監視、巡回の強化を行っていきます。



警 告 !

※警告看板には、法律により処罰されるとありますがどのような法律でしょうか

管理施設(フェンス・鍵など)を破損すると法律により処罰されます。

監視カメラ作動中

国土交通省 三春ダム管理所

◎刑法第二百六十条(建造物破損及び同致死罪)及び第二百六十一条(器物破損)にあたり、この内容は、三年以下の懲役または、三十万以下の罰金となります。国民みんなの財産です。大切にしたいものです。

研修報告

総務係 高階 公平

7月22日から5日間「道路行政I(事務)研修」に参加してきました。この研修は道路管理行政の基礎知識の習得を目的としています。

私は道路管理に携わった事がなく、全てが初めてでした。研修の内容は、最近の道路行政の話題や道路管理のポイント、道路法の解説、道路に出るの道路巡回演習など多岐にわたりました。

実際道路に出ると、普段は意識していないのですがたくさんの施設があり、何らかの法律に基づいて設置されています。逆に、放置自転車などの不法な占用等も見受けられました。

たくさんの方が道路を効率的に利用するには、様々なルールが必要で、それらが守られなければなりません。また突発的な事故等が起きた時には、迅速で的確な対応が求められます。自分がそのような仕事をやるかもしれないと思うと不安を感じますが、やりがいもあると思います。

道路管理に関する心構えを考えさせられる研修でした。

hot♥一息

管理係 菅野さん
「一年を振り返って」



私がお世話になってから、9月1日でちょうど一年が経ちました。まさにアツという間に過ぎました。

この間一番印象に残った出来事は、台風6号においての三春ダムの働きです。職員の皆さんが、ほとんど徹夜で上流から流れ込んでくる洪水と格闘されている姿に感動しました。また、ダムの役割やダムの仕組みも仕事の中で学べ、自分の視野を広げる機会ができて嬉しく思います。今、ダムに対する議論が活発になされていますが、ダムに勤める者として注目していきたいと思います。

三春ダムはこれから秋を迎え、紅葉の季節となります。(まだ早いでしょうけど)

仕事に慣れるので精一杯だった去年より、少し余裕の気持ちで山の赤いじゅうたんを眺められると良いなと思います。



まだまだ未熟者ではありますが、これからもよろしく
お願い致します。

8月のダム見学者

- 8月 2日(金) 郡山市立郡山第六中学校 5名
- 8月 2日(金) 宇都宮大学教育学部地理学実地調査 1名
- 8月 7日(水) 山口県環境生活部 環境政策課 8名
- 8月 8日(木) 関東地方整備局 ハッ場ダム工事事務所 40名
- 8月30日(金) 福島県立相馬農業高等学校 82名

ダム資料館からのお知らせ

9月からは「三春ダムの流域紹介 郡山市展」を開催します。水と緑がきらめく“郡山市”の見どころを、パネルとパンフレットで紹介します。



世界で一番地上から高いところにあるプラネタリウム(写真左)郡山市のランドマーク「ビッグアイ」

2Fでは「自然教室写真展」を引き続き開催します!

自然観察ステーションからのお知らせ

- 9月 8日(日) 秋の昆虫観察会
- 9月14日(土) キノコの観察会
- 9月22日(日) 河原の岩石を観察しよう
- 9月13日(金)、21日(土)、27日(金) 天の川を見よう(星を見る会)

電話は(0247-61-1546)までお問い合わせ下さい

夏休み、土器づくり教室に参加しました

今回指導してくださったのは、若き陶芸家の金山忍先生でした。(写真下)まずは何をつくろうか、デザインを考えます。

手ひねりで時間もたっぷりあるので、考えながら作ることが出来ました。出来上がったら、2~3日部屋で



乾燥した後、天日干しをして水分を取り除きます。乾燥したらいよいよ窯に入れ、火入れです。今回は皆さんの作品が素晴らしいので本焼きをしました。そのためか、去年よりはまた厚手に感じの工器が出来上がりました。焼き上がった作品は、ふたまわりくらい小さく感じます。

毎年楽しく参加している土器づくり教室ですが、自然観察ステーションでは他にも色々な教室を開催しています。



洪水を防ぎます!



編集後記 月遅れのお盆も終わり、ようやく涼しくなってきたと思いきや、8月の最終週は一転して残暑ならぬ猛暑となりました。今年は7月に大きな出水があり、上流から栄養たっぷりの水がさくら湖に流れ込みました。そして猛暑となれば、緑色のアオコが目立ちます。水質保全設備は可能な限り稼働させたけど・・・でしまった。上流域に多くの人口や、家畜を抱えるさくら湖の宿命なのかもしれませんが、アオコは景観によいものではありません。もっときれいなさくら湖を創っていくために「大滝根川流域勉強会」を通じて流域内の様々なことを学び、今後に生かしていければと考えています。

(佐々木)

編集・発行 国土交通省

東北地方整備局
三春ダム管理所

〒963-7722

福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内
403-4

TEL 0247-62-3145 FAX 0247-62-3170

ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/miharu>